

長崎県立大学における地域学

「長崎県北の歴史と文化 - 平戸・西海学⁽¹⁾」

開講の経緯とその意義について

山 田 千香子
吉 居 秀 樹

はじめに

第1章 地域政策学科の設置と地域学開講

第1節 本学における地域政策学科の設置背景

第2節 今日の地域振興と地域活性化の文脈とは

第3節 地域共同体から地域コミュニティへ

第4節 コミュニティの変容と地域活性化政策への期待

第2章 地域学に求められるもの - 地域学の広がりとその背景

第1節 地域学が求められる背景

第2節 地域学の広がりと地域学への期待

第3節 重要文化的景観計画策定手続：世界遺産登録申請における国内申請手続の評価手法

第3章 「長崎県北の歴史と文化 - 平戸・西海学⁽¹⁾」

第1節 科目の特色と講義内容構成

第2節 受講生の履修状況および成績評価と授業評価について

第3節 受講生による講義内容への感想

おわりに 今後の課題

はじめに

長崎県立大学では、公立大学法人化とともに、2005年（平成17年）度に経済学部地域政策学科が設置され、その重要科目として2008年（平成20年）度より「長崎県北の歴史と文化 - 平戸・西海学⁽¹⁾」が開講された。こ

れは、それに先行した学内での共同研究の成果の一部であり、地方公立大学の地域社会において果たすべき役割についての再確認とその具体的現れ方でもある。

地域政策学科が設置され、「地域学」⁽¹⁾が科目に置かれた背景には、情報化、グローバル化が進展する現代社会、つまり、近年のデジタル化された情報通信技術の発達や、広域経済の進展、あるいは地域統合の深まりのなかにおける価値の多様化や、それとともに歴史認識の相対化が求められてきた状況がある。「地域政策」「地域づくり」「地域活性化」という視点には、グローバル化とローカリティとの関連を考察することが重要性を持つと考えられ、ローカリティの形成には他の地域と比較した上での妥当性が求められる。そのポイントとなっているのは地域の暮らし、地域生活の学術的把握であり文化的資源(その土地らしさ・その土地固有の特徴を形成するもの・地域の伝統等)や経済的資源の質や量などである。住民の帰属感は地域の固有性をベースに構成される。それらはこれまで経済学が無視してきた領域であり、非経済的価値とされるものである。

グローバル化が求める普遍性の中で地域社会が埋没することなく、地域社会の自立性・独自性を維持する為には、地域の文化的資源の再確認と価値付け、そして、価値付けされた文化的資源の地域社会への還元が求められる。地域資源としての意味づけや価値付けは、大学に求められる学術的役割であり、大学の地域貢献として果たしうるものである。本論では、地域資源の多様性をグローバル的に評価し価値付けする為の方法としては、世界遺産認定評価手法、重要文化的景観認定手法等を前提としている。

「平戸・西海学」は地方分権の流れの中で、地方も公共政策が、その地域の学術的データないし評価の上に策定されるとの考えに基づき、地域政策学科3年のコース科目である特殊講義の一つとして位置づけられている。科目の主題は、本学が設置されている「長崎県」をテーマに、西海という海上を舞台とした視点から歴史や文化、文化遺産、文化交流について体系的に考えていくことにある。長崎県の歴史は「海」を中心として展開され

てきた歴史や文化であることから、その背景となる「西海圏」の広がりを感じ、東アジアを含めて全体的に俯瞰できることを目標としている。

全講義内容は映像で記録され、受講できなかった学生や講義受講希望者、さらには地域住民や自治体が地域づくりに利用できるようにDVDにて保存されている。これらの講義内容はデジタルアーカイブ化され、本年度から運用開始されている本学の学術リポジトリシステムのコンテンツのひとつとして提供される予定である。

本論では、地域学「長崎県北の歴史と文化 - 平戸・西海学⁽¹⁾」開講の経緯を軸に見えてくる、大学を取り巻く社会的状況や社会的変動について整理したうえで、具体的な科目内容、講師陣の構成、開講2年目の受講生の履修状況や授業評価等についても紹介し、本学における「地域学」開講とその意義について述べていきたい。

第1章 地域政策学科の設置背景と地域学の開講

前述したように、地域政策学科が設置され、地域学が科目に置かれた背景には、情報化、グローバル化が進展する現代社会、つまり、近年のデジタル化された情報通信技術の発達や、広域経済の進展、あるいは、地域統合の深まりのなかにおける価値の多様化や、それとともに歴史認識の相対化が求められてきた状況がある。言い換えるならば、地域を基盤とした社会の再構築が、従来にもまして注目されているのである。

本章では、本学における地域政策学科の設置背景と地域学開講の経緯について紹介するとともに、上記のような地域社会の再構築議論について整理したうえで、本学において地域政策学科が設置され地域学が科目に置かれた背景について考察していきたい。

第1節 本学における地域政策学科の設置背景

- (1) 地域政策学科の設置は、2002年（平成14年）度から開始され2004年

(平成16年)度まで継続した、経済学部内における一般教育学科(当時)に所属し全学教育科目を担当していた教員による共同研究(「QOLからみた地域づくりに関する基礎・応用研究」(代表 吉居秀樹)の成果を基礎としている。この共同研究(以下、単に共同研究という。)では、地域社会に対してインパクトを与えてきた、上述の大きな社会変動に対する認識とともに、2002年(平成14年)度実施されたコース制のうちで、経済学科の「公共政策」コース及び流通学科(現、流通・経営学科)の「まちづくり」コースにおける教育をも考慮したものであった。言うまでもなく、これらコースを導入した目的が、地方分権化政策が進められる中での地方公立大学に対する要請に応えようとしたものであった。

この共同研究では、佐世保市を中心とする長崎県県北地域を研究対象地域として設定し、既存の単独の専門領域からのアプローチのみでは、現代の地域社会が抱える問題群(例えば、環境問題や少子高齢化社会における健康問題や教育問題)の本質の基本認識や問題解決のためには不十分であるとの認識から、専門領域の異なる教員の参加を得て、専門領域横断的分析方法ないし考察方法をとった。そして、研究と「地域づくり」ないし「まちづくり」との連動という視点から、「QOL(Quality of Life)」を基本理念

図1 共同研究の概念図

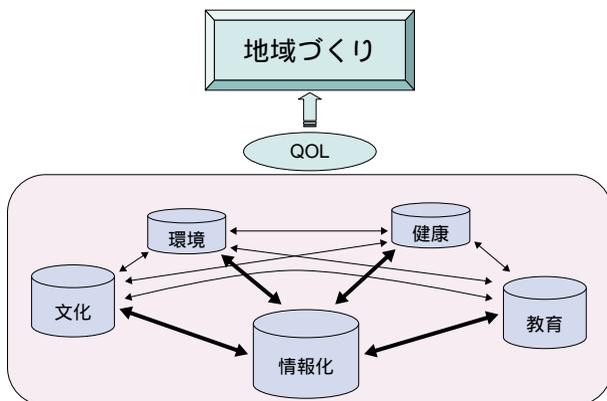
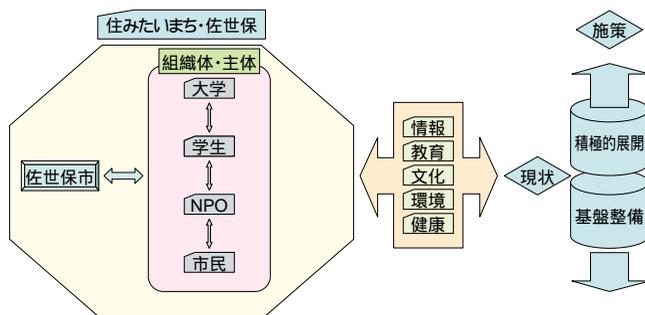


図2 「豊かな生活を送れる佐世保のまちづくりに
関する応用的研究」の概念図



として措置した上で、QOLの向上を柱とした「地域づくり」へ向けての具体的指針ないし方策を提示することを目標とし、地域社会の基礎的データを収集し、解析するという方法を採用した。

なお、同時に、これら共同研究の成果が実際の講義における利用を可能とする「データベースモデル」を設計・構築することも着手した。このデータベースは、最終的には、対象地域において「地域づくり」ないし「まちづくり」に参加しあるいは関与する多様な主体（地方自治体、NPOあるいは市民そして学生）へ「拠点」を提供するとともに、これら多様な参加主体が連携するための結節点である「ハブ」の役割を果たす手段として、その公開を目標とするものである。

共同研究の具体的内容は以下のとおりである。すなわち、生物学の手法を用い、長崎県県北地域に生息するサワガニのインターセックスについての調査を実施し、科学物質による低濃度汚染の生物影響という環境汚染の視点から、安全な地域づくりの方策を検討し、また、地域での健康づくり支援環境の構築についての方策の提言や市民の活動へのサポート策を検討実施し、さらには、佐世保市在住の学生と市民を対象に、環境と健康に関する意識調査を実施し、効果的な環境教育のためのデータの収集を行った。また、文化人類学の観点からは、人々の移動要因、居住地の選択、ある

いはその地域に定住を決めていく過程に注目し、定住要因や条件を見いだすため、長崎県の離島における人々の移動の調査、世界的に「住みたい都市」としての評価を受けてきているカナダ、バンクーバー市における行政の取組及び住民への調査を実施し、知見を得た。

以上の取組は、各教員の担当する実際の演習科目において、学生の参加を得ながら実施されてきたが、共同研究の成果は、「地域政策学科」の新設の際に、「地域分析法」、「社会調査法」、「地域文化論」、「環境と人間」、「環境政策論」、「健康政策論」、「地域行政論」、「地域計画論」など同学科の科目として設置された。これら科目は、大きく、地域の公共政策の内容をなすものとその内容を公共政策として定式化するための、最終的には、法形式にのせることを視野に入れた科目群に分けられる。これらは、経済学においては、これまで「ペリフェリ」に置かれてきたものであるが、地域社会における「要請」に応ずるものであり、その意味では、学問体系として経済学が十分な対応ができなかった領域における問題を扱うものであるということが認識された。同時に、一方で具体的に地域とのつながりを考慮し、他方で地域政策学科の科目群を学問的に体系化し、さらに各科目群をつなげる機能を有する科目の設定の必要性が認識された。この認識が、「長崎県北の歴史と文化 平戸・西海学⁽¹⁾」の構想へと結びつくことになった。

(2) 本研究グループは、上記の研究の視点及び方法をもって、その具体的な地域貢献の一環として、2005年(平成17年)度及び2006年(平成18年)度の2ヶ年、佐世保市からの受託研究として、「エコツーリズム推進事業」にかかる調査研究をおこなった⁽²⁾。このことは、同時に、新設された地域政策学科における科目設定及び教育方法の適切性の検証としてもパラレルに行われた。以下、本論に関係する限りで内容を紹介する。

このエコツーリズムにかかる調査研究では、第一に、環境保全としての「エコロジー」と観光事業としての「ツーリズム」が合体しているという点、そして「まちづくり」という観点から、重要な要素として、「持続可能性」⁽³⁾

という視点が不可欠のこととして改めて認識された。

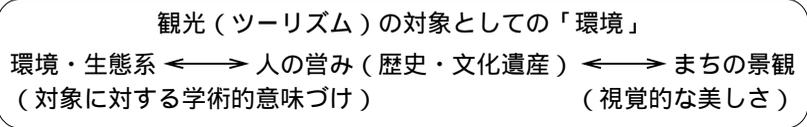
環境の保護が、自然環境 (Environment) から生態系 (Ecology) の保護へと表現され、一般的に市民に理解され、社会において受け入れられてきているように思われる。このことは、安全な (= 多様かつ複合的) な生態系を含む環境が人類の生存にとって必要不可欠であるとの認識が共有されてきたということであり、このような世界における環境問題への関心・意識の高まりが、逆説的ながら、これまで非市場的価値 (非経済的価値) とみなされてきた「環境・生態系」が希少価値 (市場価値) をもつものとして認識されてきたことによっている。そして、同時に、「環境」は利用・開発すれば必ず「劣化」することの認識が共有されてきており、「劣化」すれば市場価値も低下する。「持続可能な発展」が環境保全を前提とする所以である。他方で、保全する側から「環境」をみた場合であっても、人間の関与を完全に拒む形での環境の保全は不可能であり非現実的でもあるということも理解されてきている。

環境省は「エコツーリズム」を「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ環境のあり方」と定義しているが、これは、世界遺産が、自然遺産だけでなく歴史文化遺産を対象としていることとも整合性を持っている。とすると、「環境」が観光 (Tourism) の対象とされ、環境と観光が結びつけられて理解されることが一般的に受け入れられているということもできる。

現代の社会において環境を保全するためには、継続的な人の営為を必要とする。そのためには、多くの人々が、その実態を正しく認識しておく必要がある。このことは、例えば、保護すべき自然環境の一部を利用することによって実行されうる。例えば、人の健康を増進するために自然環境の一部を適正かつ安全に利用するとのようなことが必要とされるであろう。

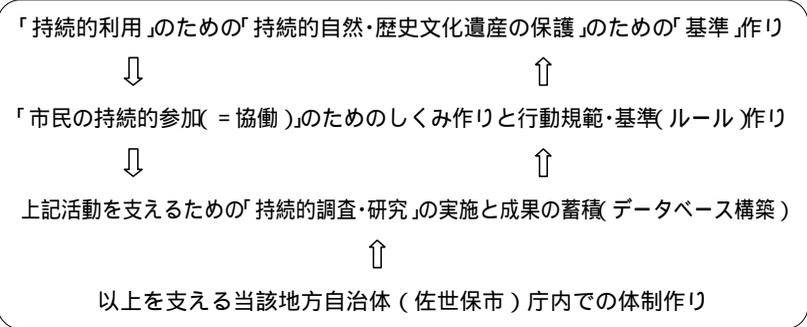
ここに、環境政策 (エコロジー) と観光政策 (ツーリズム) との接点が見いだされる。ここで、「ツーリズム」の対象としての「環境 (エコロジー)」

の範囲を、さしあたり、以下のように示すことができよう。



この種の事業が「持続的な」事業として成立するためには、環境保全の目的で開発行為を含む私有財産権の行使に対する制限が生じる可能性を考え合わせると、自然環境の保護及び自然環境を観光資源として利用するための、何らか(客観性・公正性)の「基準」の設定、あるいはそれら「基準」を含んだ「ルール(法規則)」の制定が必要不可欠であると思われる。そして、「基準」の公正さを担保するためには、それを支えるデータの収集・蓄積が不可欠である。データ収集を含む「基準」の設定、「基準」を含んだ「規則」の制定、そして、「規則」に則った事業の運用を行うについては、それぞれの段階で、「行政体」と「住民」そして「事業者」との協働が必要不可欠である。

これらのことの間連を示すとすれば、以下のようになるう。



第二に、この「エコツーリズム」の調査対象地域は、西海国立公園の一部である「九十九島」が中心となる地域であり、「自然環境」であった。従って、「歴史文化」的環境については残された課題となった。そこで、本共同研究グループでは、佐世保市の受託研究が終了した後においても、

残された課題である「歴史文化環境」として「平戸三川内焼」を取り上げ、2007年(平成19年)度から2008年(平成20年)度にわたり継続し調査を行った⁽⁴⁾。

環境省の定義を待つまでもなく、先に考察したように、「人の関与の不可避性」そして「事業の持続可能性」という要素を考えた場合、継続的な人の営みの結果である「歴史」、「文化」あるいは「伝統」といった領域も、当然に、「エコツーリズム」の対象として検討されうるということになる。その内容は、当該地域の「固有性」を有し、それゆえ「地域性」をもち、かつその内容が「ツーリズム」の対象として「価値づけられるもの」含まれることになる。

このような意義づけから、本共同研究の調査対象に「平戸三川内焼」を加え設定したことになる。三川内焼が、現在に至るまで、高度な技術の確立と継承を支えたのは、いわば利益を度外視した平戸藩の藩窯としての伝統であったことに求められうるが、現在においては表面上、三川内焼と平戸との関係は見えない。しかしながら、祭礼等の日程が平戸暦をもとに行われていること、あるいは「平戸寿司」など料理が残っていることから、当事者の意識の中での平戸との繋がりの強さを伺い知ることができる。このことからさらに、研究の調査対象領域に平戸を含めることになったが、この共同研究は、本論の主題である「長崎県北の歴史と文化 - 平戸・西海学」の内容と関連していることが確認され、さらに平戸市が関わる「世界遺産」登録申請へ向けての取り組みと繋がってきた。

第2節 今日地域振興と地域活性化の文脈とは

地域振興や地域活性化の議論の背景には、地域社会の停滞や衰退への危機感がある。地域社会学的研究においては、これまで、地域に根ざした伝統的な地域共同体の衰退が論じられてきた。友岡はその衰退の過程を、三つの局面に大別している。その内容について以下に紹介する。

第一の局面はもっとも根源的なもので、近代化・都市化に伴う村落共同

体の衰退である(神谷 1997: 5)。地域社会は近代化に伴い、村落内部の階層分化が進み、広域圏を単位とした社会的分業体制に組み込まれることで自足性を失う。また、日本固有の文脈としては、幕藩体制化において移動の自由を制限されていた農民層が、明治期にその制限を解かれることにより、共同体のメンバーの固定性が揺らぐことになった。その結果、明治政府の殖産興業政策の効果も相俟って、人口の向都離村現象が進展した(端 2001: 116, 119)。

第二の局面は高度経済成長期で、この時期に上述の向都離村現象は爆発的に進んでいった。その結果、地縁を基盤とした地域共同体の崩壊があげられる。都市では新住民の急増、住民層の異質化と流動化により、農山村では労働力(若年層)の流出にはじまる過疎化・高齢化現象が社会問題として注目されるようになる。地域における帰属意識や連帯意識が次第に希薄化し、また、生活スタイルの多様化等、成熟した都市型社会が成立し、核家族化の進行、電化製品の普及、高速交通機関の発達などにより、伝統的な地域文化を支える共同体的基盤が崩壊していった。

そして第三の局面は高度情報化である。グローバル化が進展する現代社会において、上述の交通機関の発達という要因に加え、特に注目するのは、近年のデジタル化された情報通信技術の発達である。かつての電話の一般家庭への普及は、人々のコミュニケーション・ネットワークの領域を圧倒的に拡大させた。特に近年の携帯電話やインターネットをはじめとした電子メディアは、物理的な距離を越えて、人々のあいだでタイムラグのない双方向のコミュニケーションを実現する。これにより、かつて地域共同体という地理的・地域的基盤に依存していた親密なコミュニケーション・ネットワークが、その基盤から容易に乖離するようになった。この傾向は1990年代以降において、携帯電話とインターネットの普及によって、より顕著になったといえる。そしてこのために、地域共同体の意義がさらに失われたと考えられるのである(友岡 2006: 170)。

第3節 地域共同体から地域コミュニティへ

前述の第二の局面の高度経済成長期から第三の局面の高度情報化を呈する時代について、「コミュニティ」という視点から考察しておきたい。第二の局面以降において、とくにオイルショック等を経て高度経済成長も終焉を迎えた1970年代～1980年代前半までの時代において、物の豊かさから心の豊かさへ、量から質へという価値観の転換がおりその価値観の転換とともにこれまでの生活基盤としての地域社会についても、その意味づけと再編成が求められるようになった。日本における地域社会は市町村の地区単位で組織化されており、町内会或いは自治会として存在する。しかしながら、価値の転換と同時に、これまでの地域共同体や都市における町内会或いは自治会等とは別の新たな地域住民組織の形成が、政策上の重要課題として新たにクローズアップされるようになってきた。それが「コミュニティ」という概念である。

「コミュニティ」という新たな概念は、1969年（昭和44年）の国民生活審議会報告「コミュニティ - 生活の場における人間性の回復 - 」において公的に初めて登場する。この中で、コミュニティを「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互の信頼感のある集団」と位置づけている⁽⁵⁾。

なお、コミュニティの基本的な考え方として、「①都市化の時代において、人々は日常生活の共同の場としてのコミュニティを能動的、積極的な姿勢において構築する必要のあること、②コミュニティはフィジカルな日常生活基盤づくりにとどまらず、人々の人間的接触、自発的集団・組織活動への参加、日常生活の場への帰属感などのノンフィジカルな面を含む多面的なものであること、③行政、とくに地域に根ざす基礎自治体においてはコミュニティ行政の比重が大きくなること、しかしコミュニティ形成はあくまでも生活者、住民の自発的意思と協働に俟つべきであり、行政はコミュニティの環境醸成の間接的役割にとどまるべきこと」等が示されてい

る。

2000年代後半になると、超高齢化社会や人口減少、右肩下がりの経済といった、これまで経験したことのない新たな時代に突入し、地域を取り巻く環境も急激に変化してきている。こうした大きな時代の一大転換期にある中で、地域社会の捉え方や公共圏としての地域のありかたが変化してきており、それと同時に、これまで衰退していた地域コミュニティの重要性が再認識されるようになった。それとともに、過去の地域コミュニティとは異なる新たな観点から地域コミュニティの重要性が捉えられ、コミュニティの相互関係の構築をはじめ、その活性化に向けた様々な取組みが新たに開始されるという時期を迎えているのである。

第4節 コミュニティの変容と地域活性化政策への期待

地域社会は時代的変遷とともにさまざまな局面や段階を迎え、その都度、伝統的な地域共同体の衰退はいうまでもなく地域社会の停滞への危機感が叫ばれてきた。そのなかで、平成の市町村大合併は新たな地域社会の変容をもたらしている。1995年に成立した地方分権推進法は、「全国一律の地方行政ではなく、自立した地方公共団体が各地方の選択に基づき自己責任のもとで自主的、自律的に行政を行ない、各地の差異特色を競うことができるように⁽⁶⁾」という議論が実行へと移行されたものである。その一連の地方分権の流れの中で、分権の担い手である基礎的自治体のあり方も議論の対象となり、市町村合併がクローズアップされ、行財政改革の議論とともに合併は進められてきた。市町村合併後の各地域社会においては、統合された新自治体の新しい地域アイデンティティの構築⁷⁾を模索しているところも珍しくない。この文脈で、現在各地で「地域文化」の問い直しがさかんに行われている。また、それだけではなく、地域社会活性化の手段として、文化的資源の活用法が問われる機会も増えている(友岡 2006: 168)。

そうしたなかで、2003年(7月)に「美しい国づくり政策大綱」が策定され、景観法が2004年(6月)に公布された。「美しい国づくり政策大綱」

の前文において、日本の現状が次のように述べられている。

わが国では、地域の歴史や文化に根ざした街なみ、建造物等が各地に残されており、それらの美しさ、価値が再発見され、保全や復元の取り組みが見られる。(中略)他方、国土づくり、まちづくりにおいて、経済性や効率性、機能性を重視したため美しさへの配慮を欠いた雑然とした景観、無個性・画一的な景観等が各地で見られる。

2005年6月1日景観法が全面施行され、景観行政団体である地方自治体が定める景観条例は、景観法を根拠に委任条例の形式をとりつつ、「景観」の視点から「まちづくり」に対して大きな役割を果たすことも可能になった。これは、地方分権政策の推進を踏まえて、法律としての景観法自体が直接に景観を規制する訳ではなく、地方自治体が自ら、その地域の「まちづくり」のために景観に関する条例を制定し、その条例を根拠として策定される景観計画に対して、そしてさらに、これらに関して地域住民が締結する景観協定に、実効性・法的強制力をもたせようとする仕組みである⁽⁸⁾。

さらに、2007年の「観光立国推進基本法」の成立、同年の内閣官房室による「美しい国づくりプロジェクト」等の推進によって、日本各地において「地域の独自性」が模索され、「地域の固有性」といったものが益々求められている状況にある。「地域資源」「文化的資源」の発掘が地域活性化へ向けて期待されていると言っていいだろう。

「地域資源」発掘による地域活性化といった観点は、主に経済的側面に焦点をあてたものといえるかもしれないが、単なる経済効果を求めたものではなく、地域住民の交流の活発化やアメニティの改善といった、地域住民の総合的な生活の質(QOL)の改善を目指したものである。そして、その方向性は、我々が共同研究として取り組み目標としてきたものと一致している(第1章第1節参照)。しかしながら、現状において、そうした動きが全般的な取り組みの傾向になっているとはいえない。

なお、「美しい国づくり政策大綱」(2003年)の前文 - I には、「美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方」として、我が国の景観・風景の現状と現状に対する認識と課題が述べられている。その内容の一部である「取り組みの基本姿勢」を紹介しておきたい。なぜなら、そのなかには現在において各地で進められている地域活性化プロジェクトの骨子や、これからの方向性についてもその大枠が含まれていると考えるからである。

(1) 取り組みの基本姿勢

- ① 地域の個性重視：歴史、文化、風土など地域の特性に根ざし、自然と人の営みの調和の下で地域の個性ある美しさを重視していくことが重要である。また、地域の個性は、その地域の人々だけではなく、そこを訪れる人々や専門家など外部の評価も踏まえることでより確かなものとなる。
- ② 良好な景観を守るための先行的、明示的な措置：現在有している地域の個性や美しさも漠然と人々に認識されているだけでは、老朽化や開発行為など他の要因により突然損なわれる場合がある。良好な景観を守るためには、地域住民自らの評価、自覚の上に立って、損なわれる前に法規制をかける等先行的・明示的な措置を講ずることが重要である。
- ③ 持続的な取り組み：景観・風景は長時間にわたって行政、国民個人、企業等の様々な主体の役割分担と協働により形成されるものであり、各主体の持続的取り組みのための計画、組織、制度などのシステムの確立が重要である。
- ④ 市場機能の積極的な活用：良好な景観形成が自律的に進むためには、住宅や建築物等の市場において、良好な景観の形成・保全に向けて各主体にとって経済的インセンティブが働くよう景観的な価値が適正に評価される等の環境整備を図り、市場機能を活用した景観の形成を促進することが重要である。

第2章 地域学に求められるもの - 地域学の広がりとその背景

第1章で述べてきたように、これまで、社会変動、コミュニティの変容に対応した地域社会の再構築や活性化が求められている。日本学術会議においてもそうした社会的ニーズと連動し検討が為され、問題に対処できる学問的手法について危機意識を持って次のように言及されている。「従来の専門分化したディシプリンにしがみついているだけでは、あるいはまた、そのいくつかを寄せ集めてみる程度では、現在の世界の趨勢を的確に把握することができないばかりか、目前に危機的に発生している問題に対処し、それを解決することがむずかしくなっている。(中略)ありとあらゆる問題への取り組みが、何をとりまいても、知識の統合を要求するとともに、これを具体的な場所に根ざした地域学として実現することを必須のものとしている。」

これは期せずして、第1章第1節で述べた我々の共同研究の方法、「既存の単独の専門領域からのアプローチのみでは、現代の地域社会が抱える問題群(例えば、環境問題や少子高齢化社会における健康問題や教育問題)の本質の基本認識や問題解決のためには不十分であるとの認識から、専門領域の異なる教員の参加を得て、専門領域横断的分析方法ないし考察方法をとった。」と一致するものである。

本章では、日本学術会議での議論や報告書の内容を踏まえ、地域学の現状やその多様性を検討し、地域学に求められているものについて考察していく。

第1節 地域学が求められる背景

2000年(平成12年)6月26日、「地域学の推進の必要性についての提言」が「太平洋学術研究連絡委員会地域学研究専門委員会報告」として日本学術会議太平洋学術研究連絡委員会地域学研究専門委員会より公表された⁽⁹⁾。そのなかで地域学をつぎのように定義している。ここで用いる地域学は、

もっとも広義の「世界を文明に即して区分した諸地域にかかわる研究」を指すものとしたうえで、「現地研究(フィールド科学)に根ざして人文科学・社会科学・自然科学を統合的、俯瞰的に再編成しようとする学問的営為を、地域学と呼ぶこととする」。そのうえで地域学推進の意義について、「現在わが国において、地域研究を含む地域学を総体として強化し推進することは、以下に述べるように、学術をその基礎から再構築するという意味において急務だと言わなければならない。」と述べ、地域学推進を次のように意義付けている。「既成の学術専門分野(ディシプリン)の多くは、ヨーロッパにおいて、数世紀にわたって、アジアなどとの比較の視点をもった博物学(ナチュラル・ヒストリー)という事実上の地域学を基盤として形成されてきたものである。それゆえ、欧米の学術にあっては基礎研究としての意味をもつ地域学を研究してこなかったのではなく、その土台の上に現在の学問体系が存在しているのである。他方、現在のわが国においては、つぎの二つの点から現地研究に根ざした基礎研究としての地域学の展開が必要とされている。」と。

その二点のうちの一つは、既にこの章の冒頭で紹介したものであるもので、ここでは、以下の一点について引用する⁽¹⁰⁾。

わが国は明治以来、世界諸地域を相手どってそのおのおのを総合的にとらえようとする基礎研究としての地域学構築の地道な努力を十分にしないまま、いわば学理・学説としてのディシプリンだけを欧米から輸入してきた。そのために、わが国の学術専門分野は、とかく欧米の理論を追いかけるものとなってしまった面があることは否定できない。あらためて今日、もっとも基礎的な現地研究に立ち戻り、現地研究に立脚した学問を創り出す努力が必要になってきている。現地研究という「地を這う」ような地道な作業を経ないかぎり、しっかりした骨格をそなえる学問体系の構築は望めない。

学術会議で指摘している重要な点は、「従来の専門分化した学問的手法のみでは、現在、目前に危機的に発生している問題に対処し、それを解決することがむずかしくなっていること」であり、「知識の統合を要求するとともに、これを具体的な場所に根ざした地域学として実現することを必須のものとしている」という点にある。それは、従来のディシプリンの枠を超え、新しい視点をそなえた、より高い統合的なレベルでの俯瞰的研究の必要が強く自覚されてきたのである。

学術会議では議論の前提として、もっとも広義の「世界の諸地域にかかわる研究」を指すものとしているが、本論ではそれを狭義になるが「国内の地域にかかわる研究」へと援用して検討したい。

第2節 地域学の広がりや地域学への期待

現在、国内各地において「地元学」「地域学」と呼ばれる研究や学習、あるいは地域での取り組みが活発化している。例えば、地域の名称を冠して「長崎学」「多摩学」「大分学」等であり、あるいは「県民大学」や「ふるさと学」等、さらには「ご当地検定」といった多様な形で地域への関心度が高まり、地域学習・地元学習に結びつくものが広がりつつある。まず、ここでは、改めて地域学の定義等の再確認から論じておきたい。

現在「地域主義」とか「地域経済」といった言葉は頻繁に使用されているが、比較的早い時期に「地域」についての代表的な理論を歴史学の増田四郎は『地域の力』において次のように述べている。

ヨーロッパ史を学んでいる私には、具体的「地域」を可能な限りあらゆる角度から照射してこれをトータルにとらえるべきだと要求があった。つまり従来のように政治史・経済史・制度史等々といった専門分化した視覚から論じるのとは別に、その地域の気候・風土・地質・風俗・慣習なども考慮にいれて、そこに住む民衆の団体意識や心性の変革を跡づけられないか、というのがねらいであった。こうして

新しい学問の方向として、身近な「地域」をとりあげ、そこに展開される市民生活の動向、自然と産業と暮らしの関係が総合的に解明され、当面する問題を研究することが大いに意義あるものとなってくる。(増田 1985:40)

本論では増田の理論を援用し、地域学を「一つの地域という共通項を媒介に、地域社会、経済、歴史、環境、人々の暮らしや生活体験をまとめて研究し、自然と産業と暮らしの関係が総合的に解明され、当面する問題をトータルに究明していこうとするもの」と捉えておきたい。

具体的には平戸、長崎県北という地域をまず取り上げ、異なった専門領域から研究しあい、そこから地域の姿を明らかにしようというものである。(1)その地域の環境・立地条件を概観し、(2)その地域に存在している人々の暮らし、産業、経済活動、情報、さらにはエネルギーといった一口に「資源」と呼びうるものを把握して、その活用法を考える。その場合、その地域における歴史、とくに社会・経済や文化・民俗といった側面の歴史に注目し目配りをするのが欠かせない事項である。

地域学への期待の第1点として挙げられるのは、地域資源の発掘や地域の魅力への再認識等である。「はじめに」で述べたことではあるが、「地域政策」「地域づくり」「地域活性化」という視点には、グローバル化とローカリティとの関連を考察することが重要性を持つと考えられ、ローカリティの形成には他の地域と比較した上での妥当性が求められる。そのポイントとなっているのは地域の暮らし、地域生活の学術的把握であり文化的資源(その土地らしさ・その土地固有の特徴を形成するもの・地域の伝統等)や経済的資源の質や量などである。新たな魅力の創造や価値の向上にもつながると考えられる。地域を取り巻く現状は地域によって多種多様であり、地域状況に応じた対応が必要となり、それらが地域学に求められている。

地域学への期待の第2点は地域への誇りと愛着の醸成である。住民の帰

属感は地域の固有性をベースに構成される。求められるのは「地域の個性」を明確化することであるが、必ずしも「地域の個性」なるものを、地域住民が各自のアイデンティティとして共有しているわけではない。その背後に想定される「地域的共同性」や諸表層は他地域との比較や他者からの視線との関係において意識され、確認され、構築されていくものと考えられる。そうした一連の過程は、「地域アイデンティティの確認作業」と言い換えることができるが、それらはこれまで経済学が無視してきた領域であり、非経済学的価値とされるものである。

第3点としては地域情報の共有・蓄積であり、まさに大学に求められている役割と考えられる。グローバル化が求める普遍性の中で地域社会が埋没することなく、地域社会の自立性・独自性を維持する為には、地域の文化的資源の再確認と価値付け、そして、価値付けされた文化的資源の地域社会への還元が求められる。そのような地域情報の共有・蓄積、地域資源としての意味づけや価値付けは、大学に求められる学術的役割であり、大学の地域貢献として果たしうるものである。地域のシンボルや景観づくりといった対外的アピールに関わる施策には、文化的価値観が多様化した現代において、直接民主主義的な形式で合意形成を図る手続きではなく、専門家による決定の質と妥当性を高めることが今後重要になってくると考えられる。ここでは、それらの方法として、地域資源の多様性をグローバル的に評価し価値付けする為の、世界遺産認定評価手法、重要文化的景観認定手法等を想定している。

第3節 重要文化的景観計画策定手続：世界遺産登録申請における国内申請手続の評価手法

現在、わが国において、世界文化遺産選定へ向けての申請手続は、当該関係都道府県が、世界文化遺産への登録を希望する資産に関して、当該関係「地域における合意形成」のもとに作成された提案書を文化庁に提出し、それを文化庁が審議するという過程を経て行われる。

この提案書の意味するところは、本論文の文脈に沿っていえば、地域社会が、自らの伝統・文化がグローバル化の中で価値を有することを証明するということであり、従って、国際的に認められた評価手法を用いる必要があるということである。すなわち、学術的調査に基づく提案書の作成をするということであり、これが公共政策の根拠となるということになる。

この提案書が、「行政文書」に留まらず、世界文化遺産が将来に向けて「持続すること」、その責任の所在が明確にされることを確保するために、国内法によって担保されること、すなわち法的文書になることが求められるのも国際的には標準的手続であるということが出来る。わが国における国内法手続が、先に述べた景観法及び景観条例、そこに根拠を置く景観計画策定手続である。ここでの景観条例は、都道府県条例というより、景観計画の実施に実際に責任を負う市町村条例を指すものとなる。そして、世界遺産登録申請にいたる国内法手続における評価手続としては、景観法による「重要文化的景観計画策定」の手続が用いられる。

このことに関して、長崎県は、世界遺産登録へ向けて、「長崎の協会群とキリスト教関連遺産」として提案し、これは、2007年に世界遺産暫定リストへ登録されている。これには、4市2町(五島市・長崎市・佐世保市・平戸市・上五島町・小値賀町)が関わっている。筆者たち(山田、吉居)は、本稿執筆時、これら関係自治体における重要文化的景観計画策定のための調査委員会の委員として参画している⁽¹¹⁾。

筆者たちは、これら調査委員会における取り組みが、第1章1節で述べた共同研究での取り組みと調査対象地域が重なるだけでなく、基本的な考え方や手続においても同様のものであると考えており、従って、関係自治体の重要文化的景観地域としての申し出が文化庁によって承認された場合⁽¹²⁾、本論文にかかわる共同研究の取り組み及びその成果(「長崎県北の歴史と文化：平戸・西海学」の解説を含む)が、間接的にはあるが、公的に評価を受けたものと解することができると考えている。これらを踏まえて、以下では、「長崎県北の歴史と文化：平戸・西海学」についてやや

詳しく紹介する。

第3章 「長崎県北の歴史と文化 - 平戸・西海学⁽¹⁾」について

「平戸・西海学」は地方分権の流れの中で、地方も公共政策が、その地域の学術的データないし評価の上に策定されるとの考えに基づき、地域政策学科3年のコース科目である特殊講義の一つとして位置づけられている。現在、地域が抱える課題に大学はどのように取り組むことができるのだろうか。改めて指摘するまでもなく、地域がかかえるひとつの問題に対して、ひとつの学問のみによって対処することはできない。学際的な視点から捉え直していくことが求められている。本科目は、そうした社会的ニーズに対応した学問的手法を活かし構成されている。

科目の主題は、本学が設置されている「長崎県」をテーマに、西海という海上を舞台とした視点から歴史や文化、文化遺産、文化交流について体系的に考えていくことにある。長崎県の歴史は「海」を中心として展開されてきた歴史や文化であることから、その背景となる「西海圏」の広がりを感じ、東アジアを含めて全体的に俯瞰できることを目標としている。

第1節 科目の特色と講義内容の構成

科目の概要について詳しく説明しておきたい。まず、カリキュラムの内容は以下の一覧の通りである。地域学に求められるものは、地域のことを多面的に掘り起こすこと、そしてその知識の活用である。その第一段階は地域についてよく知る、よく理解することであるため、とくに近代までの長崎県北の歴史的内容を中心とした構成となっている。

授業構成は12人の講師によるオムニバス形式を採っている。第一回は講義についての全体的概論であり、講義の目的や地域学の必要性、意義、各回の講義について紹介している（筆者担当）。各回の講師は、主として地元について長年調査研究に携わって来られた各公共機関等の学芸員の方々

に依頼している。各専門分野で専門領域の研究実績、業績を積み重ねている方々である。

最終回は内容の総括・総まとめとして、講師および関係者によるシンポジウムが開催される(案内のパンフレット参照されたい)。オムニバス形式による講義の場合は、各回の講義内容を改めてひとつの科目、講義として再度、総体的、体系的に捉えなおすことが必要である。このような意図の下に企画された最終回は、基調講演、講師によるパネルディスカッションとフロアからの質疑応答によって、各講師の視点や領域について改めてその個別性及び普遍性が明確化され、受講生の理解につながったことが、授業評価や感想から確認できている。

第2節 受講生の履修状況および成績評価と授業評価について

本節では「平戸・西海学」を受講した学生の授業評価や得られた感想をもとに、この科目を開講したことによる学生への教育効果等について考察したい。講義の目的は達成できているかどうか。この科目を受講することによって、受講生が得られたものは何であったのか。長崎県北という地域を知る意味やその意義、また、地域の良さを発見する楽しさを確認することができたか、という点について焦点を当て考えていくこととする。

受講生は地域政策学科の学生がほとんどであるが、平成21年度は経済学科の学生の受講も見られた。受講生数は平成20年度：80名、平成21年度：45名である。

毎回、講義内容についてのレポートの提出が課せられている。合計15回のレポートの提出となり、成績評価はそのレポート内容と出席回数に基づいて評価される。そのうち10回以上の提出者を合格としている。単位認定合格率は過去2年間を平均してみると、79.5%で比較的高い合格率といえる。毎回提出を求められるレポート内容は、講義内容のまとめと、受講して考えたことの2点についての記述である。なお、第2節で紹介している受講生の感想レポートは、最終回の総まとめとして開催したシンポジウム

平成21年度 特殊講義「長崎県北の歴史と文化 平戸・西海学(1)」講師一覧

番号	講義日程	氏名	所属	職名	講義テーマ
1	4月10日(金) 3時限目	山田千香子	長崎県立大学経済学部地域政策学科	教授	はじめに：科目趣旨および全体講義概要について
2	4月17日(金) 3時限目	川内野 篤	佐世保市教育委員会社会教育課教育文化係	文化財担当	北松地方の人類活動の始まり 洞窟遺跡を中心として (旧石器～縄文)
3	4月24日(金) 3時限目	北島 聖美	平戸市教育委員会文化遺産課文化遺産班	係長	倭国から大和朝廷に至る時代の北松地方(弥生～古墳)
4	5月8日(金) 3時限目	塚原 博	小値賀町教育委員会主幹兼社会教育係 小値賀町歴史民俗資料館	係長 学芸員	中世五島と海外交流(平安～室町)
5	5月15日(金) 3時限目	中田 敦之	松浦市教育委員会生涯学習課	課長補佐 社会教育係係長兼 文化財係長	元寇と鷹島海底遺跡(平安～鎌倉)
6	5月22日(金) 3時限目	久村 貞男	佐世保市教育委員会社会教育課	理事(文化財担当)	北松地方の城郭(平安～江戸)
7	5月29日(金) 3時限目	中園 成生	平戸市生月町博物館 島の館	学芸員	南蛮貿易とキリシタン(戦国～現代)
8	6月5日(金) 3時限目	岡山 芳治	財団法人 松浦史料博物館	学芸員	平戸と中国貿易(戦国～江戸)
9	6月12日(金) 3時限目	久家 孝史	財団法人 松浦史料博物館	研究管理主任 学芸員	長崎県北の文化遺産と平戸藩主(江戸)
10	6月19日(金) 3時限目	木田 昌宏	財団法人 松浦史料博物館	館長	平戸松浦氏と平戸藩の成立(江戸)
11	6月26日(金) 3時限目	浦部 知之	平戸市振興公社 平戸城	施設長 学芸員	平戸藩の文化(江戸)
12	7月3日(金) 3時限目	萩原 博文	平戸市教育委員会文化遺産課	課長	平戸和蘭商館(江戸)
13	7月10日(金) 3時限目	中園 成生	平戸市生月町博物館 島の館	学芸員	西海捕鯨業(江戸)
14	7月17日(金) 3時限目	中野 雄二	波佐見町教育委員会文化財保護係	学芸員	県北窯業史(平戸、三川内、波佐見)(江戸)
15	7月31日(金) 3時限目	講師によるパネルディスカッションおよび質疑応答			おわりに

長崎県立大学における地域学「長崎県北の歴史と文化・平戸・西海学(1)」
開講の経緯とその意義について

平成21年度 長崎県立大学公開授業
—特殊講義「長崎県北の歴史と文化—西海学 <第15回 まとめ>—

「平戸・西海学というパースペクティブ」



とき：平成21年**7月31日**（金）**13：00-15：00**

ところ：長崎県立大学附属図書館 多目的ホール

対象者：学生・一般 受講料：無料

***** 次第 *****

■ 開会挨拶 地域政策学科長 長沼 信之

■ 基調講演：(平戸市教育委員会文化遺産課・課長)

萩原博文 「オランダ商館復元と開館に向けて—過去・現在・未来」

■ パネルディスカッション

■ テーマ 「平戸・西海学とは何か — 今、地域学がなぜ必要なのか」

◇趣旨説明：コーディネーター・山田千香子（長崎県立大学地域政策学科教授・文化人類学）

■ パネラー

- ・ 中国成生（平戸市生月町博物館・島の館・学芸員） 塚原 博（小値賀町教育委員会主幹・学芸員）
- ・ 木田昌宏（松浦史料博物館 館長） 久村貞男（佐世保市教育委員会理事）
- ・ 吉居秀樹（長崎県立大学教授・行政法）

会場出席者(予定)

- 久家孝史（松浦史料博物館・学芸員）・北島聖美（平戸市教委文化遺産課係長）
- 中田敦之（松浦市教委生涯学習課課長補佐）・川内野篤（佐世保市教委社会教育課）
- 浦部知之（平戸城・学芸員）・中野雄二（波佐見町教育委員会・学芸員）

主催：長崎県立大学経済学部・地域政策学科

内容を含めて提出された科目全体についての感想となっている。

学生による授業評価では、下記の項目等が評定4.0(5段階評価)を超えて比較的高い数値を示していた。その項目は「この授業によって得たものは多かったですか」(4.39)、「授業に対する教員の熱意が感じられますか」(4.42)、「総合的に見てこの授業は良い講義でしたか」(4.25)、「公平に学生に対応し、信頼感がもてますか」(4.24)等である。以上のことから総合的に捉えると、本講義は満足度の高い内容であったと評価できるのではないだろうか。長崎県北という地域を知る意味やその意義、また、地域の良さを発見する楽しさを確認することができたと考えられる。

第3節 受講生による講義内容への感想

受講生の感想レポート内容を分類すると、次の3つに大別できる。(1)地域学の意義や大学の地域における役割に関する感想、(2)地元への誇りやアイデンティティ形成につながる内容の感想、(3)オムニバスの講義形式について、である。その内容について7名による意見や感想を代表的なものとして、以下に紹介したい。

受講生による講義内容への感想レポート

(1) 地域学の意義や大学の地域における役割に関する感想

学生①：地域をつくることには、まず、第一に地域を知ることからはじめなくてはならないことを実感した。地域計画といっても、何も無い土地に建物を作ったり、制度を導入するわけではない。まず、先にその土地の自然環境があり、人があり、そして人々の生活がある。地域によって異なる条件をもつものだから、そのうえに行われる政策も異なるはずだ。そのために、学術調査は不可欠のものであり研究者の必要性を感じた。

学生②：グローバル化の進展とともに、地域特性はつぶされてきた。日本では全国総合開発計画が一律の基準を地域に押し付けてきた。それによって崩壊しつつあるアイデンティティをまちづくりで復活させなくては

いけない。地域の歴史や文化が人を創ってきたアイデンティティの源である。必要不可欠なものなのだと知った。学術調査によって裏打ちされた地域学を踏まえてまちづくりを行っていくことが必要であると感じた。

学生③：研究によって地域との人との関わりがあるからこそ価値があるのだという証明をすることの重要性を感じ、地域の研究機関である大学との連携の必要性を感じた。特殊講義の内容は地域で生活する人に聞いてもらいたい内容だったと思う。

学生④：世界の中に地域があるのではなく、まず、地域があってそれらが関わり合いながら、それが世界なのだと思った。だからこそローカルなことを観る事はグローバルにつながっているという言葉を聴き、だから地域って重要なんだと思えた⁽¹³⁾。

(2) 地元への誇りやアイデンティティ形成につながる内容の感想

学生⑤：平戸藩の文化や文化の特徴を講義を通じて学び、平戸の文化はたくさん偉人が関わっていて、しっかりとした平戸という基盤があり成り立っている、とても深い文化だと強く感じました。平戸は古くから海外との交流が盛んで、海外の文化がたくさん入ってきていたことから、食文化や庶民文化へも大きく影響していて、それが今でも伝統文化として受け継がれ、現在の平戸文化の基盤となり存在していることは、とても素晴らしいことだと思いました。私は長崎県出身者ではなく、平戸のこともほとんど知らなかったけれど、長崎県立大学で学ぶ意義を感じることができました。講義を通して平戸の文化や歴史を学んでいくうちに、平戸文化の深さを知り、実際に平戸に足を運び、平戸文化を感じてみたいと思いました。

学生⑥：これまでの講義のうちで面白いと思ったところは、講義内容が平戸に移ってからだ。正直、松浦氏を詳しく知らず、地方の一豪族だろうくらいの認識しかなかったが、講義を受けていくにつれ、これほどまでに歴史の表舞台に登場していたり、中央政治と深い結びつきがあるとは思っていなかった。貿易で世界とつながり、当時の最先端を行っていたことはもちろん、何よりも驚いたのが天皇と血縁関係があり、松浦家当主に天皇

の外祖父がいたという事実であった。高校の日本史の教科書を改めてみると、丁度江戸時代頃のページに、はっきりと「松浦氏」の名前があった。完全に自分の勉強不足であった。せっかく何かの縁で来た長崎県北地域なので、その土地の歴史や文化に深く触れることができ、貴重な時間だったと思う。講師の先生方には、わざわざ遠方から出向いていただき、本当に感謝している。後輩たちにも是非受講してもらいたい。

学生⑥：平戸藩の文化の講義を受講し、自分の地元である平戸を統治していた松浦家の武家文化は全国でも誇れるくらい素晴らしい文化であることがわかりました。また、講義の中で母校である猶興館高校の歴史も学ぶことができ、卒業してから3年経ちますが、卒業生として恥じないように誇りを持たなければならないと、新しい気持ちになることができました。私はこの大学で地元のことを学ぶことができ、さらに、地元を好きになることができました。

(3) オムニバスの講義形式について

学生⑦：オムニバス形式の授業は、その専門分野における講師の方に授業をしていただき、いろんな種類の分野を学べるので、とても良かったと思う。また、とても新鮮だった。貴重な話が聞く事ができ面白かった。

おわりに - 今後の課題

地域学の充実度を深めるという視点から、本科目の今後の課題について述べておきたい。「平戸・西海学(1)」は(1)としているように、(1)で完結したのではなく、今後の発展を想定したうえで開講されている。今後の学問的内容の広がりとして、以下の事柄が課題であり展開させることが必要である。今後の課題として挙げられる事項は、①西海学の広がり考えた場合、対馬・壱岐を組み入れていくことが必要とされる。②講義時代設定が現在は古代から近世までであるため、近代から現代までを組み入れ、現代とのつながりを考えて行く必要がある。③受講生が現場をみることの必要

性、等である。

なお、平成21年9月に宮崎市で開催された九州地区一般教育研究協議会において、基調講演者である石黒正紀氏から筆者たちの発表についての評価がありコメントを頂いた。そのコメントでは科目内容について現代とのつながりの部分がこれからであり課題となることと、持続可能な社会を構築するために地域学が必要であることが強調された。参考として石黒氏の基調講演における骨子となる内容を下記に紹介する⁽¹⁴⁾。

地域の特徴を把握するためには、まず、地域の現状をできるだけ正確に把握することが重要であるが、その特徴を生み出した地域性は、地域の歴史や相互関連性の把握なしには、十分理解することができないであろう。したがって九州の地域性をみていく際にも、古代から続く九州の歴史について充分把握したうえでみていくことが必要であるし、地域間の相互関係を国内だけでなく国際的な視野において把握することも必要である。そのような形で地域を理解して説明できたときに、私たちは人びとに対して正しい地域像を示すことができ、ステレオタイプでない地域理解に貢献できることになると思われる(石黒2007:45)

石黒氏が指摘するように、①特徴を生み出した地域性は地域の歴史や相互関連性の把握なしには充分理解することができない。そのためには、②地域間の相互関連性を国内だけでなく国際的な視野において把握することも必要であること。そのような「地域学」を構築していくことが求められている。

その点、幸いにも長崎県北には平戸市をはじめとして、佐世保市、小値賀町と五島列島を取り囲む長年の研究の蓄積があり、今後の継続的な展開の可能性には恵まれている。今回講師として担当いただいた研究者の方がたによる功績が大きい。こうした地元の取り組みや研究の蓄積があって初

めて「地域学」が成り立つものであり、それら無しに大学での新たな取り組みだけでは、膨大な時間を要すると考えられる。大学は地域のネットワークの結節点として重要な役割を担うことが求められていることを、ここで確認しておきたい。

最後に、地域が抱える諸々の課題に、大学がどのように取り組むことができるのか、あるいはいかに応えることができるのかについて、筆者たちの見解は次の富塚氏の論と一致している。その文章を紹介して、本論のまとめとしたい。

大学が自信と独創性をもって国内のみならず世界に発信でき、先方がそれに傾聴し、互いに研究成果を交流できるのも、その大きな一つは地域研究である。大学周辺地域の社会、経済、歴史、環境や人々の生活体験をまとめて研究し、それを国内のみならず世界の地域研究に訴え伝えられれば、先方もそれに必ず関心をもち、交流が深まろう。
(富塚 1996: まえがき)

この論文を、地域政策学科の基礎を築いていただき、2010年3月をもって定年退職される岡崎 寛、長島 弘両先生に、感謝の意を込めて申し上げます。

(註)

(1) 本学において既に開講され「地域学」に該当する科目としては「長崎県の歴史と文化」「長崎経済論」「地域研究 - 離島」等がある。

(2) 佐世保市受託研究報告書「佐世保市エコツーリズム推進事業の可能性と課題 推進事業が及ぼす施策や地域への波及効果の研究」(研究代表 山田千香子)(長崎県立大学国際文化経済研究所、2007年)。

(3) 「持続可能な発展 (sustainable development)」ないし「永続可能な社会」という考え方は、1986年「環境と発展に関する世界委員会(WCED)報告書「我が共通の未来 Our Common Future」」において、地球環境保護の指導原則として、人類が将来豊かに発展し続けるために国際社会が達成すべき目標とされ、1992年の「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)(UNCED、

Rio de Janeiro)」を経て、広く国際社会に普及、定着した概念であるが、次のように定義されている。すなわち、「未来の世代が自らのニーズを充たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを充たすような発展」であると。つまり、環境が有限であること、そしてそのことを踏まえ環境利用の持続性を要請するもので、人権保障の観点から、発展を通じて得られる利益が衡平に分配されることを要請するものと解されてきている(高村ゆかり「持続可能な発展(SD)をめぐる法的問題」(1999年、増刊ジュリスト『新世紀の展望2』、36-41頁)

(4)「地域貢献としての『佐世保型エコツーリズム』の開発研究 佐世保市の南部地区と離島の宇久地区を中心とした『エコツーリズムからみた地域資源掘り起こし』」(代表 山田千香子)(平成19・20年長崎県立大学学長裁量教育研究 2009年)

(5) 国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告「コミュニティ - 生活の場における人間性の回復 - 」(1969年4月)

(6)「地方公共団体の行財政改革の推進等行政体制の整備についての意見」(平成16年5月12日)「地方分権改革推進会議」<http://www8.cao.go.jp/bunken/>

(7) 地方分権推進法の基本理念には「地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる」活力に満ちた地域社会、という文が謳われている。この文脈からは、アイデンティティとは主として「誇りと愛着」と置き換えることができるだろう。

(8) 特集「景観法とまちづくり」(ジュリスト No.1314 (2006年)所収の論文(さしあたり、亙理格「土地利用規制論と景観法」、同、21頁、及び北村喜宣「景観法と条例」、29頁を参照。)

(9)「太平洋学術研究連絡委員会 地域学研究専門委員会報告」
http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/17htm/17_43.html#1chiiki (2010/1/20)

(10) 前掲資料。

(11) 山田は、佐世保市、平戸市、小値賀町の委員として、吉居は、平戸市、小値賀町における委員として参画している。吉居は、同時に、当該景観計画策定及び景観条例制定へ参画した。

(12) 平戸市は、本論執筆時において、既に、「平戸市景観計画」(平成21年3月)及び「文化的景観保存計画：平戸島と生月島の文化的景観」(平成21年7月)を策定し、「平戸島と生月島の文化的景観保存調査報告書」(平成21年5月)を公開している。

(13) この視点は多くのことに通じるものであるが、前大分県知事である平松守彦が述べている「頭は常に国際的に今のアジア諸国のことを勉強して、自分たちの行動はしっかり地域に根づく。自分の住んでいる町や村が国である。国というものは抽象的な概念であり、皆さんが生きている地域が実際の国である。」と、まさに一致している。

(14) 石黒氏の基調講演内容は、石黒正紀「九州のとらえ方」『地理学52 2 特集 地元学・地域学、そして地誌学』2007、pp.39-45.に沿って進められた。

引用・参考文献

彩の国さいたまづくり広域連合事務局製作管理部政策研究担当『平成20年度行政課題研究報告書 - 地域学の可能性』彩の国さいたまづくり広域連合、2009

石黒正紀「九州のとらえ方」『地理学52 2 特集 地元学・地域学、そして地誌学』2007、pp.39
45.

上野登『再生・照葉樹林回廊 - 森と人の共生の時代を先どる』みやざき文庫、2004

神谷国広「都市的共同性の論理」神谷国広・中道實編『都市的共同性の社会学：コミュニティ
形成の主体要件』ナカニシヤ出版、1997、pp.3 6

佐世保市受託研究報告書『佐世保市エコツーリズム推進事業の可能性と課題 推進事業が及ぼ
す施策や地域への波及効果の研究』(研究代表 山田千香子)(長崎県立大学国際文化経済
研究所、2007)

下平尾勲『地元学のすすめ - 地域再生の王道は足元にあり』新評論、2006

高村ゆかり「持続可能な発展(SD)をめぐる法的問題」増刊ジュリスト『新世紀の展望2』、1999、
pp.36 41.

辻野功、日本文理大学「大分学」講座編『大分学・大分楽』明石書店、2003

友岡邦之「地域社会における文化的シンボルと公共圏の意義」『地域政策研究』Vol.8 3 高崎
経済大学地域政策学会、2006、pp.167 179

東京経済大学多摩学研究会編『新しい地域科学の創造 多摩学のすすめⅠ』けやき出版、1991

東京経済大学多摩学研究会編『新しい地域科学の構築 多摩学のすすめⅡ』けやき出版、1993

東京経済大学多摩学研究会編『新しい地域科学の展開 多摩学のすすめⅢ』けやき出版、1996

端信行「グローバル時代の地域文化」園田弘編著『流動化する日本の「文化」：グローバル時
代の自己認識』日本経済評論社、2001、pp.107 139.

富塚文太郎「まえがき」東京経済大学多摩学研究会編『新しい地域科学の展開 多摩学のす
せめⅢ』けやき出版、1996

長崎県立大学学長裁量教育研究報告書「地域貢献としての『佐世保型エコツーリズム』の開発
研究 佐世保市の南部地区と離島の宇久地区を中心とした『エコツーリズムからみた地域資
源掘り起こし』」(代表 山田千香子)(平成19・20年長崎県立大学学長裁量教育研究
2009)

増田四郎『地域の力』学陽選書、1985

松原隆一郎『失われた景観 - 戦後日本が築いたもの』PHP新書、2002

森岡清志「コミュニティ形成の課題と展望」鈴木広監修・木下謙治・篠原隆弘・三浦法子編『地
域社会学の現在』ミネルヴァ書房、2002、pp.276 293

南海日报社編『それぞれの奄美論・50』南方新社、2001

日本都市センター自主研究『近隣自治とコミュニティ - 自治体のコミュニティ政策と「自治的
コミュニティ」の展望』日本都市センター、2000年

参考 URL

「美しい国づくり大綱」(国土交通省) http://www.mlit.go.jp/keikan/taiko_text/taikou.html

(2010 / 1 / 10)

「太平洋学術研究連絡委員会 地域学研究専門委員会報告」(日本学会会議)

http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/17htm/17_43.html#1chiiiiki (2010 / 1 / 20)

「地方分権改革推進会議」 <http://www8.cao.go.jp/bunken/> (2010 / 1 / 20)